

セミナー

『経営力強化塾』開講

～ピンチをチャンスに変える～



コロナ禍という大変革期である今、『どのように変化に対応しなければならないのか?』このかつてないほどの激変を乗り越えるために、本塾では、自社の現況や課題を見極め、今後の経営改善(あるべき姿)への『気づき』となるよう実践的な講義・演習を行います。

回次	開催日時	カリキュラム
第1回	1月12日(木)	■開講式 ■オリエンテーション ■『大変革期をチャンスに変える』 講師:加藤 武人氏 [加藤武人税理士事務所 所長・TKC千葉会 会長]
第2回	1月19日(木)	■自社の沿革 ～創業から現在～
第3回	1月26日(木)	■内部環境と外部環境 ～自社の経営資源と市場動向・変化～
第4回	2月2日(木)	■自社の未来(夢)に向けて ～自社のあるべき姿～ ■終講式

※進捗状況等により一部変更となる場合がございます。

【開催日】1月12日(木)～2月2日(木) 毎週木曜日
【時間】各回18:30～20:30(2時間)
【会場】当所 2階 会議室
【定員】15名(先着順 定員になり次第締切) 【受講料】5,000円(全4回)
【対象者】経営者、後継者、幹部従業員
【講師】TKC千葉会所属税理士 【協力】TKC千葉会
【申込・問合せ】所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えてお申し込み下さい。
中小企業相談所 ☎047-483-1771 ☎047-483-1773(立川・松橋・大城)

セミナー

必要なファイル、すぐに見つかりますか?

受講料無料

業務効率化につながる

パソコンフォルダの整理整頓術

フォルダの階層やファイル名等、出来ているようで出来ていないパソコンデータの社内共有。急いでいるときほど、ご自身や社内のフォルダ・ファイルを探すのに時間がかかったりしませんか。その積み重ねで、年間かなりの時間をムダにしています。本セミナーでは、必要なデータを探す時間を短縮につなげるパソコンの整理整頓術をわかりやすく解説します。これを機に、業務の効率化を図りましょう。



【日時】1月26日(木) 14:30～16:30
【会場】当所 2階 会議室
【定員】20名(先着順) 【受講料】無料
【講師】トノエトノウ 代表 大谷 尚子 氏
【内容】●パソコンは「お屋敷」である ●パソコンでも必ずある探しのもの
●共有フォルダの深い闇 ●デスクトップはコックピットではない
●すっきりとしたパソコンライフを送る動線づくり
【申込・問合せ】申込書を電話でお取り寄せ、または当所ホームページよりダウンロードしてお申し込み下さい。
中小企業相談所 ☎047-483-1771 ☎047-483-1773(立川)

セミナー

中小企業向け

セキュリティ対策セミナー

「これなら、できるかも!!」

続々と整備される国の支援制度とコンテンツを学ぶ

「情報セキュリティ 10大脅威2022」と「国の支援制度とコンテンツを活用して実践するセキュリティ対策」を説明します。



【日時】2月1日(水) 13:30～15:30
【会場】当所 2階 会議室
【定員】15名(先着順) 【受講料】無料
【講師】NPOちば経営応援隊 理事長 浅井 鉄夫 氏/吉川 治雄 氏
【内容】●会社のセキュリティ方針を作る
●会社の情報システムのセキュリティを強化する
●従業員を教育し安全を徹底する～ヒューマンエラーを無くす努力
【申込・問合せ】申込書を電話でお取り寄せ、または当所ホームページよりダウンロードしてお申し込み下さい。
中小企業相談所 ☎047-483-1771 ☎047-483-1773(佐々木)

サービス・事業

個人事業主向け

年末調整の個別指導会

会員限定サービス

下記のとおり年末調整指導会を開催します。『納期の特例』の承認を受けている事業所は、7月から12月まで支払った給与等から徴収した源泉所得税の納期限が、1月20日となっています。相談を希望する事業主の方はお早めにお越し下さい。

【日時】1月6日(金)～1月20日(金)
10:00～12:00/13:00～16:00(土曜・日曜・祝日は除く)
※1月20日(金)最終日は10:00～12:00のみ。
【会場】当所相談室
【必要書類】源泉徴収簿、納付書、各控除書類ほか
(事業主・従業員のマイナンバー、国民年金保険料等の証明書も必要です)でお持ち下さい
【問合せ】中小企業相談所 ☎047-483-1771

サービス・事業

完全予約制

相談料無料

事業承継相談会のご案内

次世代の事業引継ぎに関するさまざまな課題解決を支援する公的相談会です。中小企業の事業承継・事業引き継ぎの実務に精通した専門家が秘密厳守で相談を承ります。相談は完全予約制ですので、原則開催日の1週間前までにお申し込み下さい。



【日時】1月26日(木)、2月22日(水)
10:00～16:00
【会場】当所 2階 会議室 【相談料】無料
【申込・問合せ】中小企業相談所 ☎047-483-1771(立川)

お知らせ

小規模事業者持続化補助金(一般型)

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

※第11回受付締切日が本補助金の最終受付日の予定です。採択となった事業者は補助事業実施期間(交付決定日から2023年9月30日(土)まで)に補助事業を完了できるよう十分に留意下さい。

申請類型	補助上限額	補助率	概要
通常枠	50万円	2/3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援。
成長・分配強化枠	200万円	2/3	販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域最低賃金より+30円以上である小規模事業者。 ※赤字事業者については、補助率を3/4に引き上げるとともに加点による優先採択を実施。
卒業枠			販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超過して事業規模を拡大する小規模事業者。
後継者支援枠			後継者支援枠 販路開拓の取り組みに加え、アトツギ甲子園(ピッチイベント)においてファイナリストに選ばれた小規模事業者。
新陳代謝枠	100万円		産業競争力強化法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者。
創業枠			免税事業者であったが、インボイス発行事業者として新たに登録し、あわせて販路開拓の取り組みを行う小規模事業者。
インボイス枠	100万円		

補助対象となる経費 チラシ作成、広告掲載、店舗改装など、次に掲げる経費に該当するもの
①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費 ④展示会等出展費
⑤旅費 ⑥開発費 ⑦資料購入費 ⑧雑務費 ⑨借料 ⑩設備処分費
⑪委託・外注費

申請期限 2月20日(月)(第11回受付締切日)

※第11回公募受付より、公募要領や申請様式が改訂されました。以前の様式では応募できませんので下記HPより最新の情報をご確認ください。

申請方法 電子申請(単独申請のみ対象)または郵送による申請(締切日当日消印有効)
※商工会議所への事業支援計画書(様式4)発行依頼は、原則として2月13日(月)まで

【注意】・補助金には所定の審査があり、不採択になる場合があります。また、採択され交付決定を受けても、期日までに実績報告書の提出を行わなければ補助金は交付されません。
・補助金が採択されるより前に支出した経費は補助対象となりません。
・内容によって経費が補助対象とならない場合がありますので、公募要領を必ずご確認ください。

【問合せ】商工会議所地区 補助金事務局 ☎03-6632-1502
受付時間:9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日除く)
「商工会議所地区 持続化補助金HP」
<https://r3.jizokukahojokin.info/>



特設サイト

掲載されている情報は12/20時点での概要となりますので、各補助金・支援金の特設サイトより最新の情報を確認下さい。



当所会議室をご利用いただく皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間は1部屋あたりの収容人数を制限させていただきます。利用される方全員がマスク着用や換気の徹底、体調等の確認書兼同意書の提出をお願いしております。
ご利用いただく皆様には何かとご不便をおかけ致しますが、どうかご理解ならびにご協力下さいますようお願い申し上げます。



【問合せ】
八千代
商工会議所
☎047-483-1771